

「江南市防犯対策費補助金交付要綱」よくある質問

Q.1

「補助対象となる防犯用具」とは何ですか。

A.

この補助制度でいう「防犯用具」とは、防犯カメラ（防犯カメラ設置に伴う表示板購入費含む）とセンサーライトのことです。

なお、ダミーカメラや、屋内に設置した防犯カメラ、カメラ付きインターホンは、補助の対象外です。また、車内に取り付けた防犯用具や、ドライブレコーダーについても同様に補助の対象となりません。

Q.2

ネットや店舗で購入した防犯用具を、近所の工務店に設置を依頼した場合、この設置費用は補助対象となりますか。

A.

防犯用具を購入した店舗が、その防犯用具を設置した際の費用は補助の対象となります。購入した店舗以外が設置した費用は補助の対象となりませんので、ご注意ください。

Q.3

防犯用具を購入した際に、SDカードやケーブル、取付器具、電池等の付属品を購入しました。これらの費用は補助対象となりますか。

A.

一般に防犯用具の取り付けを購入者が実施する場合、SDカード（メモリ）、取付器具、固定用の結束バンド、電池等別売りの付属品の購入が必要となる場合がありますが、これらの購入費用は補助対象経費に含めません。また、増設モニターの購入費用も、補助対象経費に含めません。

Q.4

ガーデンライトや足元を照らすライトは、センサーライトとして補助対象となりますか。

A.

補助対象となるセンサーライトは、人感センサー等で反応し、自動で上から光を照らすものですので、ガーデンライトや足元を照らすライトは対象となりません。

Q.5

アパートを貸している大家ですが、所有する物件に設置した防犯用具は補助対象となりますか。

A.

事業用として購入した防犯用具は補助対象となりません。自らが居住する住宅の敷地内への設置が条件となります。

Q.6

どれを買えばいいかわからないので具体的な商品名を教えてください。

A.

市役所が具体的な商品名を指定することはできません。販売店などにご相談ください。

Q.7

ネット通販（ショッピングサイト）での購入は対象となりますか。

A.

ネット通販（ショッピングサイト）での購入も対象ですが、必ず領収書の発行をお願いします（領収書の発行方法は各サイトでご確認ください）。オークション、フリマアプリ（サイト）及び個人間売買での購入については対象外となりますので、ご注意ください。

Q.8

防犯カメラをA店で購入、センサーライトをB店で購入、複数の店舗で購入した場合に、どのように申請すればよいですか。

A.

申請時に複数の店舗の領収書等の写しを添付し、申請してください。また、同一世帯員の領収書等は世帯内で申請者をお一人選んでいただき、まとめて申請をお願いいたします。

Q.9

防犯カメラを令和8年4月に購入したが、補助金の対象になりますか。

A.

令和8年10月1日以降に購入された防犯用具が対象です。それ以前に購入されたものは対象になりません。

Q.10

防犯用具の支払いに、ポイントや割引券を使用した場合や、送料は補助対象となりますか。

A.

ポイントや割引券を利用した購入は問題ありませんが、これらの値引き分は対象経費から除外して補助金を計算します。また、インターネット等で購入した際の送料も補助対象となりません。

Q.11

補助額の計算方法を教えてください。

A.

補助金額は、補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額（その額に1000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とし、10,000円を限度とします。

（例）20,000 円の防犯カメラと5,000円のセンサーライトを購入

→補助対象経費は25,000円で、補助金額は12,500円ですが、補助金額の上限が10,000円であるため、補助金額は10,000円となります。

Q.12

カタログが手に入らなかったが、必ず提出しなければいけませんか。

A.

補助対象となる防犯用具かどうかの確認のために必要な書類ですが、仮にカタログが手に入らなかった場合は、取扱説明書のコピーなど、製品名やメーカー名が確認できるものをご提出ください。

Q.13

領収書がもらえなかった（もらうのを忘れた）。レシートでも良いですか。

A.

補助金の申請者が購入者と同一人物であるか確認するため、氏名が記載されている領収書を必ずご提出ください。なお、「領収書」という記載があるレシートなら添付可能です。

Q.14

領収書を紛失したのですが、どうすれば良いですか。

A.

補助金申請に必要なことを販売店に説明し、再発行を受けてください。

Q.15

1回目の申請で、補助金額が上限の10,000円に達しない場合、2回目の申請は可能でしょうか。

A.

申請できません。1世帯あたり1回限りの補助となります。

Q.16

防犯カメラの撮影範囲が、敷地に隣接する道路を含みますが、問題ないでしょうか。

A.

プライバシーを配慮した上で、隣接する道路などの公共空間が映ることは問題ありません。その際は江南市の「防犯カメラの設置・運用に関するガイドライン」に従って、適切な運用をお願いします。

Q.17

賃貸住宅に防犯用具を設置することを考えていますが、問題ないでしょうか。

A.

購入前に必ず所有者（管理者）の同意を得てください。申請の際に同意を得た方の氏名と連絡先の入力が必要です。なお、市から同意した方に確認することがあります。また、設置の同意を得た場合でも、退居時に原状回復義務が発生し、場合によっては高額な費用が必要になる場合がありますので、注意が必要です。